

食安基発第 0605001 号

食安監発第 0605001 号

平成 19 年 6 月 5 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長

監視安全課長

乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドラインについて

育児用調製粉乳の衛生的な取扱いについては、平成 17 年 6 月 10 日付け食安基発第 0610001 号及び食安監発第 0610001 号にて通知したところですが、今般、医療機関及び家庭における乳児用調製粉乳の衛生的な取扱いについて、世界保健機関 (WHO) 及び国連食糧農業機関 (FAO) により「乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン」が作成、公表されました。(別添)

については、貴管下の関係者に対し、必要に応じ上記内容について周知されますようよろしくお願いいたします。

なお、本件については、別途、母子保健担当部局に連絡していることを申し添えます。

※別添については、本部会の参考 1-3 に掲載しております。

# 乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドラインの概要 (FAO/WHO共同作成)

## 哺乳ビンを用いた粉ミルクの調乳方法

	<p><b>Step 1</b> 粉ミルクを調乳する場所を清掃・消毒します。</p>
	<p><b>Step 2</b> 石鹸と水で手を洗い、清潔なふきん、又は使い捨てのふきんで水をふき取ります。</p>
	<p><b>Step 3</b> 飲用水※を沸かします。電気ポットを使う場合は、スイッチが切れるまで待ちます。なべを使う場合は、ぐらぐらと沸騰していることを確認しましょう。</p>
	<p><b>Step 4</b> 粉ミルクの容器に書かれている説明文を読み、必要な水の量と粉の量を確かめます。加える粉ミルクの量は説明文より多くても少なくてもいいけません。</p>
	<p><b>Step 5</b> やけどに注意しながら、洗浄・殺菌した哺乳ビンに正確な量の沸かした湯を注ぎます。<b>湯は70°C以上に保ち</b>、沸かしてから30分以上放置しないようにします。</p>
	<p><b>Step 6</b> 正確な量の粉ミルクを哺乳ビン中の湯に加ええます。</p>

※①水道水②水道法に基づく水質基準に適合することが確認されている自家用井戸等の水③調製粉乳の調整用として推奨される、容器包装に充填し、密栓又は密封した水のいずれかを念のため沸騰させたものを使用しましょう。

	<p><b>Step 7</b> やけどしないよう、清潔なふきんなどを使って哺乳ビンを持ち、中身が完全に混ざるよう、哺乳ビンをやけどり振るまたは回転させます。</p>
	<p><b>Step 8</b> 混ざったら、直ちに流水をあてるか、冷水又は氷水の入った容器に入れて、授乳できる温度まで冷やします。このとき、中身を汚染しないよう、冷却水は哺乳ビンのキャップより下に当てるようにします。</p>
	<p><b>Step 9</b> 哺乳ビンの外側についた水を、清潔なふきん、又は使い捨てのふきんでふき取ります。</p>
	<p><b>Step 10</b> 腕の内側に少量のミルクを垂らして、授乳に適した温度になっているか確認します。生暖かく感じ、熱くなければ大丈夫です。熱く感じた場合は、授乳前にもう少し冷まします。</p>
	<p><b>Step 11</b> ミルクを与えます。</p>
	<p><b>Step 12</b> 調乳後2時間以内で使用しなかったミルクは捨てましょう。</p>

**注意:** ミルクを温める際には、加熱が不均一になったり、一部が熱くなる「ホットスポット」ができ乳児の口にやけどを負わせる可能性があるため、電子レンジは使用しないでください。